

<対策のポイント>

「農泊」を持続的なビジネスとして実施できる地域を創出し、都市と農山漁村との交流や増大するインバウンド需要の呼び込みを促進することで農山漁村の所得向上と地域の活性化を図るため、地域による**実施体制の整備**や**観光コンテンツの磨き上げ**、**滞在施設等の整備**等を一体的に支援するとともに、戦略的な**国内外へのプロモーション**や地域が抱える課題解決のための**専門家派遣**等を支援します。

<政策目標>

- 都市と農山漁村の交流人口の増加（1,450万人〔令和2年度まで〕）
- 「農泊」をビジネスとして実施できる体制を持った地域の創出（500地域〔令和2年まで〕）

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 農泊推進事業

- 国内外の旅行者の農山漁村地域への呼び込みを促進するため、農泊の**推進体制構築**や地域資源を活用した魅力ある**観光コンテンツの磨き上げ**、**インバウンド受入環境の整備**及び**専門人材の確保**等を支援

※ 人材交流・ビジネス支援対策（770百万円）も活用し支援

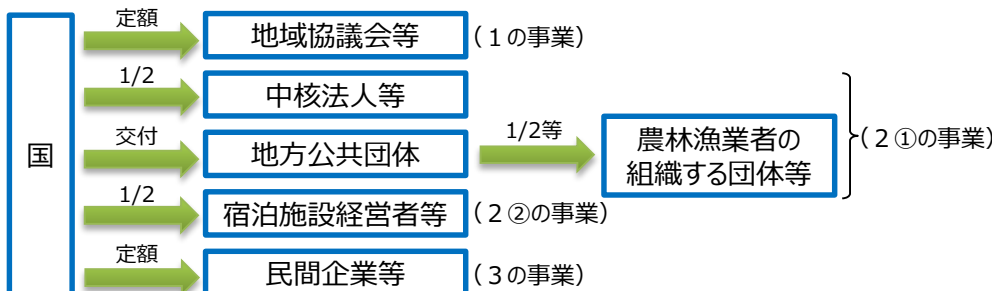
2. 施設整備事業

- ① 古民家等を活用した**滞在施設**や**体験・交流施設**、活性化計画に基づき**農泊に取り組む地域への集客力を高めるための農産物販売施設**など、農泊を推進するために必要となる**施設の整備**を支援（市町村・中核法人実施型）
- ② 地域内で営まれている**宿泊施設の質の向上**のため、インバウンドを含む**個人旅行者等の多様なニーズに合わせた宿泊施設の改修**を支援（農家民泊経営者等実施型）

3. 広域ネットワーク推進事業

- **デジタル情報**を活用した**戦略的な国内外へのプロモーション**や**大規模展示会への出展・商談会の開催**、高度な経営ノウハウの習得などの課題を抱える地域に対し、ワンストップで課題に応じた**専門家派遣・指導**を行う等の取組を支援

<事業の流れ>



【1の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会、地域協議会連合体、DMO等
- **事業期間** 2年間等 ○ **交付率** 定額



地域資源を活用した
体験メニューの開発



地域の食材を
活用したメニュー作り



インバウンド受入環境の整備



多言語への対応



Wi-Fi環境の構築



トイレの洋式化

【2①の事業】

- **事業実施主体** 市町村、地域協議会の中核法人等
- **事業期間** 2年間 ○ **交付率** 1/2
（上限2,500万円、5,000万円、1億円）

（活性化計画に基づく事業）

- **事業実施主体** 都道府県、市町村、農林漁業者の組織する団体等
- **事業期間** 原則3年間 ○ **交付率** 1/2等



古民家を活用した滞在施設



廃校を改修した大規模滞在施設

【2②の事業】

- **事業実施主体** 地域協議会と地域内の農家民泊経営者等との連携体
- **事業期間** 1年間 ○ **交付率** 1/2（上限1,000万円/軒）

【3の事業】

- **事業実施主体** 民間企業、都道府県等
- **事業期間** 1年間
- **交付率** 定額



課題に応じた専門家の派遣・指導

【お問い合わせ先】 農村振興局都市農村交流課（03-3502-5946）